

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月20日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江原 恒
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 田中 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 田中 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東水フーズ株式会社（以下、「東水フーズ」）を解散し、特別清算を実施するとともに、当社の東水フーズに対する債権を放棄することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称	東水フーズ株式会社
住所	千葉県船橋市浜町三丁目3番地4
代表者の氏名	代表取締役社長 菊地 俊之
資本金	45百万円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当該債務者等に生じた事実	当社取締役会による東水フーズ解散及び特別清算を実施する旨の決議
当該事実が生じた年月日	平成29年12月16日

東水フーズ解散（特別清算）及び債権放棄に至った理由

当社は、平成19年11月に外部に委託していた鮪加工事業を自社グループ内に取り込み、ニーズにマッチした商品開発と商品供給力の向上を図る事で、本業である水産物卸売事業強化を実現すべく、新たに設立した東水フーズで当該加工事業を開始いたしました。

しかしながら、東水フーズの主力事業であるメバチ鮪加工事業において、原料相場の高騰が続き、厳しい価格競争にさらされる中で、製品単価引き上げが売上高の低下を招くという悪循環に陥り、生産体制の縮小を余儀なくされました。この間、当社は経営陣のテコ入れやネット通販開拓援助、余剰施設の外部賃貸仲介など、様々な支援を続けてまいりましたが、東水フーズは赤字決算が続く厳しい状況が続いておりました。

当社は事業継続の是非を判断するため、事業ポートフォリオ最適化分析を行い、収益改善の実現性を検討いたしてまいりましたが、収益確保が極めて難しいとの結論に至り、東水フーズの解散及び特別清算を実施することを決議いたしました。

東水フーズの特別清算に伴い、当社は東水フーズに対する債権を放棄することといたしました。

解散及び特別清算の日程

平成29年12月16日	当社取締役会による解散決議
平成30年3月31日（予定）	東水フーズ臨時株主総会による解散決議
平成30年3月31日（予定）	解散日
平成30年3月31日（予定）	特別清算開始の申立て
平成30年6月30日（予定）	特別清算結了

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

（平成29年11月30日現在）

売掛金	64百万円
未収入金	2百万円
貸付金	1,315百万円
合計	1,381百万円

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当社は個別決算において、平成29年3月期現在、東水フーズの株式については備忘価額まで減損済みであり、債務超過額1,022百万円については投資損失引当金として計上済みであります。

これらに加え、当該影響額については今後の様々な要因により変動する可能性があります、詳細が明らかになり次第公表いたします。

以 上